

## Qパウダー

### 【禁忌・禁止】

#### 適用対象（患者）

- 次の患者には使用しないこと。
  - 重篤な消化器官潰瘍のある患者
  - 腎臓障害のある患者
  - 心機能障害、肺機能障害のある患者
- 炭酸水素ナトリウムが主成分の種類（レモンフレーバーおよびオレンジフレーバー）を使用する場合は、上記に併せて下記の患者にも使用しないこと。
  - ナトリウム摂取制限を必要とする患者（高ナトリウム血症・浮腫・妊娠中毒症など）
  - 低クロル性アルカローシスなどの電解質失調のある患者
- 上記以外でも次の患者には使用を避けること。
  - 口腔内に傷や異常の認められる患者
  - 口腔内に充血、出血、炎症が認められる患者
  - 口腔粘膜が炎症・ただれを起こしやすい患者
  - アレルギー体質の患者
  - コンタクトレンズを装着している患者
- 患者の体質により、ごくまれにアレルギー症状や口内炎などを起こす場合があり、症状が認められた場合は使用を中止すること。

#### 使用方法

- 適応機種以外には、使用しないこと。
- 再使用しないこと。
- 歯肉縁下、根管、抜歯窩などへ噴射しないこと。〔気腫などの偶発症を引き起こす恐れがある〕
- 口腔内の軟組織（歯肉、粘膜）に直接噴射しないこと。〔表面に損傷などの偶発症を引き起こす恐れがある〕
- 飛散したパウダーが口腔以外の粘膜部分（目、鼻、気管等）に入らないよう十分に注意すること。
- 口腔内のパウダーを患者が大量に嚥下しないように注意すること。
- 長時間の連続使用は避け、患者には随時十分にうがいをさせること。

### 使用方法等に関連する使用上の注意

- 使用の際には術者、アシスタントとも常時保護メガネ、防塵マスクを着用すること。万一目に入った場合は、すぐに大量の水で目を洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- 治療の際にはタオル、保護メガネなどで患者を保護すること。
- 使用時には必ず十分な水を併用すること。
- クラウンなど修復物へ直接噴射しないこと。
- 噴射したパウダーをバキュームで吸引・回収しながら使用すること。

### 【使用上の注意】

#### その他の注意

- 必ず乾燥したエアとパウダーを使用すること。
- 個包装開封後は使い切り、残りは廃棄すること。
- 処置後2～3時間はお茶、コーヒーなど着色作用の強い飲食物の摂取や喫煙をしないよう患者に指導すること。
- パウダーは十分にほぐしてから補充すること。

### \*【保管方法及び有効期間等】

#### 使用期限

製造日より37ヶ月間

〔記載の使用期限は、自己認証（製造業者データ）による〕

### \*\* \*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

#### 発売元

株式会社ヨシダ

〒110-8507 東京都台東区上野7-6-9

TEL 0800-170-5541（ヨシダコンタクトセンター）

03-6880-2155（携帯電話からの場合）

#### 製造販売元

株式会社ミクロン

〒146-0082 東京都大田区池上2-17-7

TEL 03-3755-0396（代） FAX 03-5747-5396

#### 製造元

小堺製薬株式会社 八千代工場

### \*【形状・構造及び原理等】

#### 種類

- レモンフレーバー
- オレンジフレーバー

#### 体に接触する部分の組成

炭酸水素ナトリウム、その他

#### 形状

粉末

#### 作動・動作原理

能動型機器接続歯面清掃器具に本製品を補充し、当該器具の先端より、本製品を歯の表面に水と共に噴出させ歯面から歯垢や着色物等を除去して清掃（研磨）する。

### 【使用目的又は効果】

#### 使用目的

本製品は歯科治療において歯科医師等が歯面の清掃（研磨）に用いる。

### 【使用方法等】

#### \* 適応機種

- クイックジェット（承認番号：15900BZZ01500000）
- クイックジェットV（承認番号：15900BZZ01500000）
- クイックジェットS（承認番号：21800BZX10108000）
- クイックジェットM（承認番号：21900BZX00750000）

#### 使用方法

- 適応機種に応じて、パウダーを補充しパウダーを噴射して歯面を清掃（研磨）する。

取扱説明書を必ずご参照ください。